

平成25年8月30日
(照会先)
年金給付部給付企画グループ長 佐藤 幸夫
(電話直通 03-6892-0769)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

平成25年8月の年金振込通知書の未送付について

1 事象

年金の支払い額が変更になる場合、年金受給者の方にその旨をお知らせする「年金振込通知書」をお送りしておりますが、平成25年8月定期支払の対象者のうち、一部の方に送付されていないことが判明しました。

なお、この該当者の方に対する年金の振り込みは、年金振込日である8月15日にご指定の金融機関の口座に振り込み済です。

該当の年金受給者の方には、再発行の手続きなどご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

2 原因

当該年金振込通知書の発送業務を実施している外部委託事業者において、発送の仕分けを行った後の確認不徹底により、一部が未送付となっていました。

3 件数及び影響

(件数) 未送付となっている年金振込通知書数 26,105件

(注) 今回の送付対象総件数1,230万件のうち、山口県内の山口市、周南市、防府市、柳井市の一部の方への年金振込通知書26,105件が未送付となっております。

郵便番号	地域	件数
747-00XX~749-01XX	山口県山口市 山口県周南市 山口県防府市 山口県柳井市 の一部	26,105

(影響) 8月の定期支払い額が変更になる年金受給者の方に対し、そのお知らせが届いておりません。なお、年金支払額は8月15日にご指定の金融機関の口座に振り込み済です。

4 対応

未送付となっている年金振込通知書については、お詫び状とともに、対象の年金受給者あてに、9月7日までにお届けできるよう送付する予定です。

以上